

問 どう考えるか「協働のまちづくり」

橋本輝久議員



答 “今” その取り組みを始める時だ

Q 自治振興会などとの関係や、将来に向けて新しい仕組みづくりを進めることが重要だと思いが、今後どのような「協働」のまちづくりを考えているのか。

A 町長 「協働」の考え方、取り組みの手法などは合併以来、自治振興連絡協議会や集落支援員の研修会など、多様な場において学習を深めてきた。将来の神石高原町の人

Q 教職員と子供たちとの人間的ふれあいを大切にし、生徒指導規定の充実を図り、いじめや不登校を未然に防止することが重要だ。

A 町長 ①家庭・地域の信頼度や学校評議員などの意見が学校経営に反映されているのか。

Q 各学校における先生の信頼度及びいじめに対する対応と解決策は。

Q 平成26年度開校の統合中学校の寄宿舎の指導したい。

A 教育長 ①学校評議員や評価委員、日頃から学校を見守る保護者・地域の皆さんの意見が、学校経営方針にそってどう生かされているか検討する。

Q 基本的な考えは。

A 教育長 6 km以上の長距離通学の人を対象に、通学時



魚のつかみ取り大会（有木自治振興会）

間の長時間化を防ぎ、教育効果を最大限発揮させるためである。

問 安値競争になっていないか産直市場

横尾正文議員



答 適正価格に指導

Q 産直市場の商品価格が安値競争になってきている。店舗自体が安値を奨励しているのでは。

A 町長 同一品種が多く出荷される店舗は、安値設定になっていないと思われ、各産直市場に対し、安値競争にならないように指導している。

Q 182ステーションの出荷者研修会で配布された資料のなかに、「まるごと市場よりも安く価格設定をしてください」とある。

Q 3店舗を統合して一人の社長とする構想は。

A 町長 発想の転換をして町内でふさわしい人があれば対応したい。もう少しばかり時間が必要である。

Q 買物困難者支援事業において平成23年

Q 3月に発行された「集落における総合的解決のためのシステム構築業務調査・分析報告書」の中に、対象地区拡大と事業者に対する支援の検討とあるが、今後どう取り組むのか。

A 町長 対象件数が少数であるため、経営が成り立っていない状況は理解している。対象地区の拡大を含めて今後のあり方を検証したい。

Q 町委託のバス事業での点呼時のアルコールチェックは適正に行われているのか。

A 町長 ふれあいバス事業は厳格に行なっている。

Q スクールバス事業は法の適用はないが、安全のために委託業者へ要請をしていきたい。



スクールバスでの登下校（三和地区）

問 火災放送を具体的に

松本彰夫議員



答 個人名での放送はできない

Q 火災の放送は、公共施設を基準に行われている。公共施設の少ない本町では、火災場所が特定できず、消防団員も迷っている。具体的に○さん宅付近とか具体的な放送はできないか。

A 町長 福山地区消防組合と協議したが、個人名での放送は対象者が特定され、個人情報保護条例に触れるのでできないとの

Q 個人名が特定できないなら、せめて班の名前でも放送できないか。

A 町長 ゼンリンの地図を基に運用されており、データに班名を入れるのは困難である。

Q 空家バンクの登録も増え、希望者も多いが成約件数は少ない。この原因と対応は。

Q 成約件数は14件である。物件のスケールが大きいことや、農地の取得などが課題である。

A 町長 アドバイザーの活用など、紹介・相談対応の充実が大切である。

Q 本町の補助制度はかなり充実している。

A 町長 PRの方法は、町のホームページ、新聞広告、タウン情報誌

Q 特色のある学校で、子ども教育は神石高原町といわれるような町づくりで、人口の減少に歯止めをかける取り組みをすべきでは。

A 町長 本町ならではの自然環境を活かした特色のある教育に取り組みたい。



神石小学校新校舎落成式

問 地元管理「水道施設」の町移管は

瀬尾征爾議員



答 条件を満たせば直営を検討

Q 健康で文化的な生活を営む条件は、良質で豊富な飲料水の確保であると思う。

A 町長 町内の水道普及率は、地元管理を含め61・7%であり、地域別では、油木85・7%、神石5・4%、豊松76・1%、三和76・6%である。

Q きわめて低い神石地区の要因は。

A 町長 合併協議会の場でも

Q 問題となったが、当時の神石町の考え方は、「簡易水道は求めない。」「水は個々で確保する。」という姿勢であったので、建設計画には一切入っていない。

A 町長 新町になってからのアンケート結果でも要望は低く、整備に多額の投資を要するので現段階では整備しない。

Q 神石地区以外で強い要望があるところへ

Q 地域全体の要望が強ければ検討したい。

A 町長 合併後、高齢化が進み、町へ移管の要望がある。どう取り組むか。

Q 地元での維持管理が困難な状況は認識している。管理移管の要望もあるなか、「簡易水道運営委員会」に諮問し、管理

Q 移行に向けての答申を得ている。

A 町長 町が引き受けるには、1, 水道料金を町の体系に統一する

Q 移行に向けて検討する。



小島保育所の水道施設

あなたの声を町政に

質問時間は、答弁を合せて一人一時間以内で二問一答方式